

スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業
スマート技術高度利用計画書

(スマート技術高度利用計画実施状況報告書兼評価報告書)

1 取組主体（認定生産方式革新事業者）の情報

取組主体名	生産 太郎	代表者氏名		区分	農業者
住所	〒000-0000	〇〇県△△市II-II		電話番号	000-0000-0000

(注1) 「区分」欄には、交付等要綱別表1に定める取組主体の区分を記入すること。

(注2) 定款、規約等及び収支予算（又は収支決算）等、活動内容が確認できる資料を添付すること。

(注3) 生産方式革新実施計画の認定を受けている場合は、農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律に基づく計画認定等事務取扱要領別記様式第6号の生産方式革新実施計画認定通知書及び当該生産方式革新実施計画を添付すること。

以下の(1)～(8)までの中から該当するものを選択してください。(交付等要綱別表1)

- 市町村
- 公社
- 土地改良区
- 農業者
- 農業者の組織する団体
- 民間事業者
- 都道府県協議会
- 地域協議会

2 事業計画（実績）

(1) 事業実施期間

事業実施期間	令和8年度
事業目標年度	令和10年度

期間は最大1年間です。

目標年度は、事業実施年度の翌々年度です。(果樹・茶の場合は例外。詳細は実施要領別記1-2別表2-2をご確認ください。)

認定された生産方式革新実施計画を添付してください。
認定見込みの場合は、農政局等と協議の済んだ生産方式革新実施計画(案)を提出してください。

(2) 品目ごとの技術課題

作物区分	土地利用型作物
品目	水稲
技術課題	自動化農機等の導入

実施要領別記1-2別表1の取組名(生産品目)から選択してください。

実施要領別記1-2別表1の「技術課題」を解決するための取組から選択してください。

(注1) 技術課題には、実施要領別記1-2別表1から1つ選択して記入すること。

(注2) 複数品目で事業を実施する場合は、品目ごとに選択した技術課題がわかるように記載すること。

(3) 事業実施体制

- 生産 太郎 ほか2名：農作業の実施
- 〇〇農業改良普及センター：実施状況の聞き取りを行い、必要に応じて技術指導
- 農機メーカー△△：自動操舵トラクターの使用法に係る助言等によるサポート

(注) 実施要領別記1-2別表6に掲げる加点要素4「実効性」を選択する場合は、都道府県普及組織等の役割を記載すること。

(4) 取組内容

No.	市町村名	地区名	取組主体名	品目	面積		農業者数		事業実施年度	目標年度	事業内容		費用対効果の検証方法	備考
											機械導入 (導入・リース導入する機械の能力、台数等)	栽培体系の転換		
I	△△市	×地区	生産 太郎	水稲	20	ha	3	人	令和8年度	令和10年度	生産方式革新実施計画のとおり。	生産方式革新実施計画のとおり。	1.5	生産方式革新実施計画の認定を受けており、当該計画の内容と合致した取組である。

(注1) 「No.」欄には、都道府県計画における本計画の整理番号を記載すること。

(注2) 果樹、茶の改植等を行う場合は、別記様式第2-3号別添6又は7により取組内容の詳細を記載すること。

(注3) 生産方式革新実施計画の認定を受けている場合は、事業内容欄は「生産方式革新実施計画のとおり。」と記入することで当該欄の記載を省略できるものとする。

果樹・茶の改植等を行う場合はこちらの資料も提出してください。

(注3) のとおり、認定された生産方式革新実施計画に基づいた取組を行う場合は記載を省略できます。計画認定を受けた取組の一部をスマ転で行う場合など、完全に合致しない場合は事業内容を記載してください。

実施要領別記1-2別表6の加点要素1～5を選択する場合、必要に応じて選択した加点要素を記載してください。

(5) 成果目標

ア 選択した成果目標

成果目標①	労働生産性の5%以上向上
成果目標②	(2) ⑥事業実施地区における高温耐性品種の作付け割合を1ポイント以上増加

(注1) 成果目標①には、労働生産性の向上の向上目標を記載すること。

(注2) 成果目標②には、実施要領別記1-2別表3の(2)～(7)から1つ選択した成果目標を記入すること。

この欄はすべて「労働生産性の5%以上向上」になります。

実施要領別記1-2別表3(2)～(7)から1つ選択してください。
記載例のように、番号と文章を両方記入してください。

ア②で記載した成果目標を転記してください。

イ 成果目標の現状値・目標値と達成状況

No.	地区名	取組主体名	事業実施年度	目標年度	成果目標①：労働生産性の向上									成果目標②			完了年月日	数値の根拠となる資料（研究結果等）の添付が必要です。	目標の実現可能性	事後評価の検証方法	成果目標の達成状況	取組主体の評価					
					現状値			目標値			実績			成果目標	現状値	目標値							実績				
					年度	生産量・販売額・栽培面積	労働時間	労働生産性	年度	生産量・販売額・栽培面積	労働時間	労働生産性	年度											生産量・販売額・栽培面積	労働時間	労働生産性	
						単位	単位	単位		単位	単位	単位												単位			
I	×地区	生産 太郎	令和8年度	令和10年度	令和8年度	100,000	kg	4,000	h	25	kg/h	令和10年度	100,000	kg	3,500	h	28.6	ha/h	令和8年度	5ha	令和10年度	15ha	〇年度	現状値はR7年度の数値とする。R7年度はの作況指数は〇であり、過去3年間と比較してほぼ同等の値であったことから、現状値として妥当と判断する。本事業で自動化農機を活用することにより〇%の省力化(労働生産性の向上)が見込まれる。加えて、現在導入している高温耐性品種の面積を、適切な栽培管理の下、計画的に導入することから、目標の実現可能性は高い。	出荷伝票により検証する。		

(注1) 成果目標①について、生産量・販売額・栽培面積のいずれかから算出方法を選択すること。

(注2) 単位欄には、別記様式1-2別表3で選択した成果目標の達成度合いを図るための指標(例：面積、販売額)とその単位(ha、円)を記載すること。

(注3) 成果目標②の成果目標欄は、実施要領別記1-2別表3の(2)～(7)から1つ選択した成果目標を記載すること。

(注4) 目標の実現可能性欄には目標設定以前の過去数年の数値、現状値の考え方、目標値の実現可能性を記入すること。

(注5) 計画申請時においては、太枠内は空欄とすること。実績報告時は太枠のうち完了年月日を記入、評価報告時はすべての項目を記入すること。

(注6) 成果目標(現状、目標、実績)の算出根拠となる資料(データ等)を添付すること。

添付資料を忘れないようしてください。

認定された生産方式革新実施計画と整合性をとる必要があります。(計画認定とは算出方法が異なるため、厳密に一致させる必要はありません。)

(6) 事業費の総括

区分・費目	事業費(円)	負担区分				事業の委託	仕入れに係る消費税相当額	備考
		国費	都道府県費	市町村費	その他			
事業費(国費上限額: 2.5億円)								
1 農業機械導入・リース導入 交付率: 1/2以内、6/10以内(さとうきび) ※本体価格が50万円以上のものに限る。	25,000,000	12,500,000				12,500,000		
機械費	10,000,000	5,000,000				5,000,000	該当なし	自動操舵トラクター 1台
機械費	12,000,000	6,000,000				6,000,000	該当なし	自動操舵機能付きコンバイン 1台
機械費	3,000,000	1,500,000				1,500,000	該当なし	レーザーレベラー 1台
2 1に係る関連経費 交付率: 定額、補助上限額: 1,500万円	930,000	930,000						
保険料	60,000	60,000					該当なし	36,000円/年×10か月/12か月=30,000円 ×2台
情報通信費	250,000	250,000					該当なし	GNSSデータ通信料 25,000円/月×10か月
委員旅費	120,000	120,000					該当なし	技術指導を実施するメーカー職員旅費 A県⇄B県(往復) 20,000円×3回×2名
人件費	250,000	250,000					該当なし	職員A 3,000円×50時間=150,000円 職員B 2,500円×40時間=100,000円
賃金	250,000	250,000					該当なし	臨時職員C 250,000円/月×1か月
3 1に係る関連経費 交付率: 1/2以内	2,000,000	1,000,000				1,000,000		
委託費	2,000,000	1,000,000				1,000,000	該当なし	畦畔除去工事委託費(詳細は別添見積書のとおり)
合計	27,930,000							

実施要領別記1-2別表5から該当する費目を選択してください。

(注1) 参照。忘れずに記入してください。

(注意!)
購入機械に係る保険料は、「事業実施期間中」のみが対象です。
契約自体が1年間でも、事業実施期間が1年に満たない場合は、**按分した金額**が対象になります。

(注意!)
人件費、賃金は、本事業で実施する取組に係る**直接作業時間分**が対象です。
実績報告時には、直接作業時間を作業日誌などで確認してください。

(注1) 仕入れにかかる消費税等相当額欄には、これを減額した場合には「除税額〇〇円 うち国費〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。
(注2) 備考欄には、区分・費目欄に掲げる経費及び事業の委託欄に掲げる経費の根拠(内容・単価・数量・員数等)を記入すること。同様の内容がわかる資料を添付する場合は「別添資料のとおり」と記入すること。
(注3) 1について、導入又はリース導入する機械ごとに機械導入計画書又は機械リース計画書を添付すること。
(注4) 3について、導入する資機材ごとに資機材導入計画書を添付すること。

3 個人情報の取扱いの確認

私は、次の「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。



(次の「個人情報の取扱い」について同意する場合は、口印にレ点を必ずご記入ください。)

個人情報の取扱い

農林水産省、都道府県は、スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報を行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）及び関係法令に基づき適正に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、農林水産省、都道府県、地域協議会等は、本事業の実施に係る説明会や国の他の補助事業の補助金交付等のため、関係機関に必要最小限度内において提供する場合があります。

4 「農業分野におけるA Iデータ契約ガイドラインに関する契約ガイドライン」に則した契約

申請時	実施状況報告時

※「農業分野におけるA Iデータ契約ガイドラインに関する契約ガイドライン」に則した契約を予定又は締結した場合は、チェックをすること。

5 オープンAPIへの対応

トラクター、コンバイン又は田植機の導入又はリース導入を希望する場合は、以下の「参考」を御確認の上、導入を希望する農機のメーカーの状況についてチェックを入れてください。

- ・導入を希望する農機のメーカーが、自社webサイトや農業データ連携基盤への表示等を通じて、データを連携できる環境を
 - 整備している（又は整備する見込みである）
 - 整備していない

（参考）APIを自社webサイトや農業データ連携基盤への表示等を通じて、データを連携できる環境を整備している、又は整備する見込みである農機メーカー
（令和4年11月1日時点農林水産省調べ、五十音・アルファベット順で記載）
国内メーカー：井関農機株式会社、株式会社クボタ、三菱マヒンドラ農機株式会社、ヤンマーアグリ株式会社
海外メーカー：AGCO Corporation (Fendt, MASSEY FERGUSON, Valtra)、CLAAS KGaA mbH、CNH industrial N.V (Case IH, New Holland, Steyr)、Deere & Company (John Deere)、SDF group (SAME、DEUTZ-FAHR、Lamborghini)

※ データの連携により自身の営農作業を一元的に閲覧・分析することができ、より効率的・効果的な営農につなげることができます。「整備していない」を選択した場合であってもデータを連携できる環境を整備しているメーカーの農機への変更ができないかご検討ください。導入状況によってはメーカーの選択理由を尋ねる場合がございます。

○添付書類

実績報告時は、別記様式第2-3号別添2「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート」を添付すること。